

平成21年度第2回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 開催日時

平成21年8月8日(土) 14:00～14:50

2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 9名)

田宮副委員長・秋山委員・大久保委員・鴨委員
武村委員・中村委員・平山委員・本田委員
松尾委員

(欠席委員 10名)

岡本委員長・竹内副委員長・石井委員
岩瀬委員・大槻委員・小関委員・高金委員
徳田委員・豊田委員・余語委員

<事務局>

千葉市緑保健福祉センター : 中島所長
保健福祉サービス課 : 高野係長・高村主査補・神代主任主事
千葉市社会福祉協議会 緑区事務所 : 山口所長・高吉主任主事
千葉市保健福祉総務課 : 半澤主査・大久保主任主事

3 開催場所

緑保健福祉センター 2階 大会議室

4 副委員長挨拶

岡本委員長欠席のため、田宮副委員長による挨拶。

5 議事

委員長作成の「緑区地域福祉計画推進協議会 会報No.17」を基に議事を進める。

- ・議題（１） 緑区地域福祉計画等の推進について
- ・議題（２） 緑区地域福祉計画の見直しについて

委 員：緑区地域福祉計画の見直しのポイントはどこですか。

事務局：前回の第1回目の推進協議会（6月27日）にて、お渡しいたしました、

「区地域福祉計画の見直し（資料1）にて、記載していますが、

- ① 市地域福祉計画と各区地域福祉計画の役割分担
- ② 現状に則した修正
- ③ 区計画のメリハリ
- ④ 担い手の明確化

の4点を主なポイントとしています。

委 員：緑区地域福祉計画の見直しの進め方はどうなっていますか。

事務局：まず、「緑区地域福祉計画見直し委員会」（仮称）を立ち上げ、そこで、見直し案を検討し、緑区地域福祉計画推進協議会の場でご審議いただきたいと思います。

委 員：現計画にはあった、公助が、見直し後には、なくなるのはどうしてですか。

事務局：区民の方々が、公助に関わることを行うには、難しいものがあります。しかし、行政側が100%を行うというのではなく、区民の方々を含めて実施していかなければならないものもあると考えています。

委 員：「緑区地域福祉計画見直し委員会」（仮称）のメンバーの中には、福祉を必要としている人や福祉施設などに携わっている人がいないので、そのような人達もメンバーに入れたら良いと思います。

事務局：メンバーの構成員は変えていただいても構いません。また、都合が悪く欠席される場合は、代理も認める方向でやればと思います。

委 員：委員で出席できない場合や、皆さんが緑区地域福祉計画の見直しについて、何か意見がある場合には、FAXやEメールなどで、事務局に送ることも方法の1つだと思います。

※武村委員（特別養護老人ホーム施設長）をメンバーに加えること。及び、見直し委員会を設置することについて諮ったところ、全員一致で了承を得た。

第1回見直し委員会は、8月29日 午後2時 開催予定。

・議題（３） その他

「みどりのきずな」（第９号）について

委 員：この広報紙はどこで、印刷しているのですか。

事務局：社会福祉協議会緑区事務所で印刷しています。

委 員：高齢者向けの記事やもっと身近な記事（振り込め詐欺）などを載せてみてはどうでしょうか。

広報委員：基本的には、市政だよりと重複しているものや、情報として不確かなものは載せていませんが、そのようなものも検討したいと思います。

次回の推進協は、１０月１０日（土）、時間と場所は本日と同様。